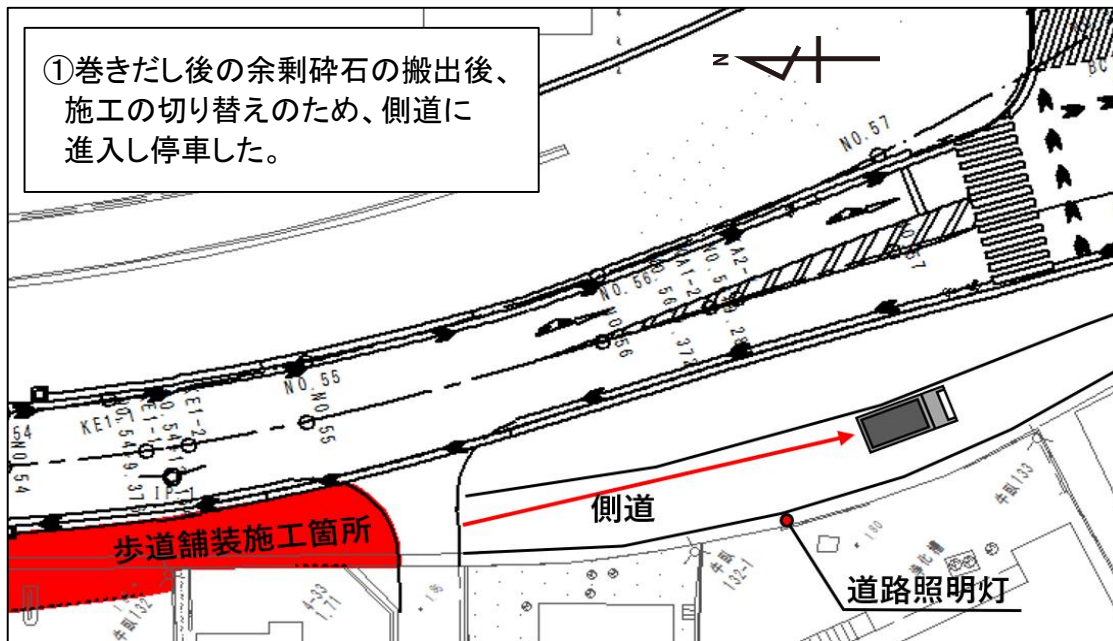


事故周知・再発防止〔令和5年度発生事例〕

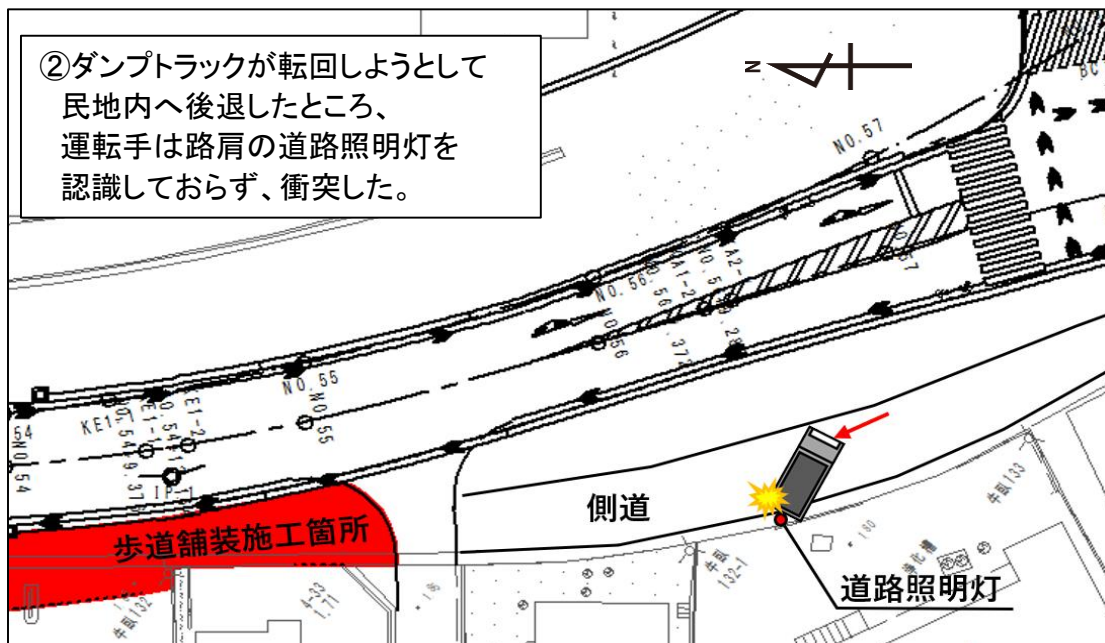
事故の種類	物損事故	工事区分	歩道部の路盤工
事故内容	ダンプトラックと道路照明灯の衝突	被災者	性別・年齢 -
損傷状況	根本が座屈し支柱が破損した	職業	-
<p>〔事故の概要〕</p> <p><input type="checkbox"/>現場の状況： 歩道部の路盤工の施工中</p> <p><input type="checkbox"/>事故の概要： 令和6年2月7日（水曜日） 巻きだし後の余剰碎石を4tダンプトラックにて搬出後、近接する側道に一時停車した。 その後、施工箇所隣接する側道で●●●●がダンプトラックを転回のため後退させた際に道路照明灯に衝突した。</p> <p><input type="checkbox"/>安全対策の有無： 有り（当日の朝、朝礼及びKY活動において作業内容の確認を行って作業を開始した。）</p>			
<p>〔再発防止策〕</p> <p><input type="checkbox"/>問題点： ①ダンプトラックが後退する際に誘導員を配備していなかった。 ②運転手は転回してはいけない民間アパートの駐車場でダンプトラックを転回した。 ③工事作業での転回する場所を選定していなかった。</p> <p><input type="checkbox"/>防止対策： ①ダンプトラックが後退する際には、誘導員を必ず配置し、誘導員の指示に従う。 ②ダンプトラックの転回場所を事前に決め、それ以外の箇所では転回しない。 ・ハザードマップ ③ダンプトラックが転回する場所を事前に選定しておく。 ・転回場所位置図 ・運転手の通常時の教育・新規入場教育 ・安全大会の開催</p> <p>以上について、社内教育・作業員への周知を徹底する。</p>			

【事故の経緯】

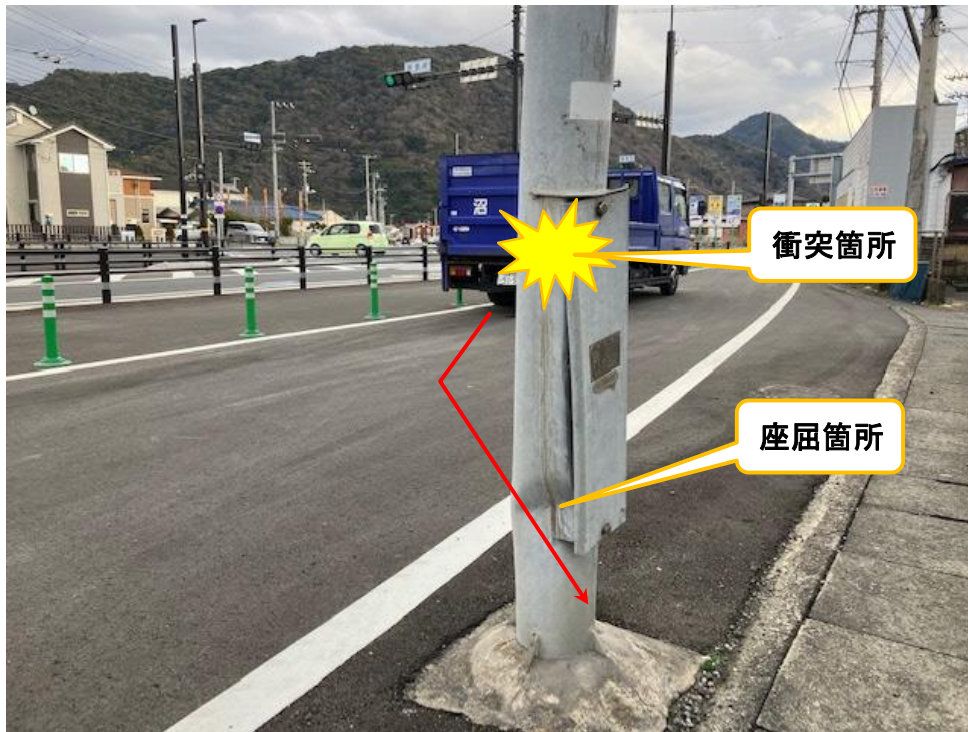
①巻きだし後の余剰碎石の搬出後、
施工の切り替えのため、側道に
進入し停車した。



②ダンプトラックが転回しようとして
民地内へ後退したところ、
運転手は路肩の道路照明灯を
認識しておらず、衝突した。



【事故の経緯(現地写真)】



※写真は実際の車両ではありません。

【破損状況】



【撤去状況】

破損した道路照明灯を2月8日に撤去した。

撤去前



撤去後



通常時の運転手教育

運転手の教育

1. 健康な状態で運転する義務
 - ・ 過労、病気、薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転してはならない。
 - ・ 運転者は、心身ともに常に健康な状態で車両を運転しなければならない。
2. 故障に気づいたとき直ちに運転を中止する義務
 - ・ 交通の危険を生じさせ、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがある車両等を運転してはならない。
 - ・ 車の運転中に、重大な故障を発見した場合や、重大な事故が発生するおそれがあると認めるときは、直ちに運行を中止し、故障の箇所を点検整備する義務があります
3. 人の命を大事に思う心
 - 道路に歩いている全ての歩行者、自転車を運転している人、まわりのドライバー、すべてを自分の家族のように考えて、アクセルやブレーキを踏みましょう。
4. 交通ルールを覚えて守る
 - 交通規則を守ることは、運転手の重要な履行義務であることを覚えましょう。
5. 運転は人格であらわれている
 - 運転では、その人の悪い性格で出てしまうことを肝に銘じて、自分の人格上の悪い点を理解し直すようにしましょう。
6. 集中して運転する
 - 絶えず注意力を上げて集中して運転することが重要です。一瞬も心に隙があってはならない
7. 心に余裕を持つ
 - 「お先どうぞ」という、譲り合いの精神が安全運転のコツです。心に余裕をもった運転を
8. 「もしかして運転」を心がける
 - 自分に都合良く予測することは「だろー運転」と言われ、この「だろー運転」が交通事故の大きな要因になる
9. 心の状態を平静に保つ
 - 「怒っている」、「焦っている」、「疲れている」、「イライラしている」などの心理状態は、ドライバーが交通事故を起こす大きな要因になります。日常生活の思い煩いを運転に反映させ、周りの人を巻き込むことは止めましょう。
10. 私は運転が上手だという過信は禁物
 - 「私は事故を起こしたことがない！」といった矢先、事故を起こすことがあります。このような過信は油断につながる
11. 服装と履物が重要
 - 運転するときは、運転しやすい靴を履くことが重要です。ハイヒールなど、かかどが引っかかってしまうような、運転に不向きな服装、靴は履かないようにしましょう。
12. 危険は油断の先に

この場所では、事故は起きないだろうと思う過信
ダンプトラック移動の際は周囲を確認し障害物の把握を行い、誘導員の指示に従う。
また、誘導員が居ない場合は後退作業を行わない。
ダンプトラックの転回は事前に決めた転回場所で行う。

・ 工事事故の緊急安全大会の実施 ※元請のみ

実施日時 令和6年 2月 8日(木) 午後5時30分～

施工部全体で事故の概要を情報共有した。
原因の解明と再発防止対策を検討し、安全教育を実施した。
今回の事故を踏まえて運転手への教育を行った。
再発防止対策について、今後全社員に再度周知するとともに
KY活動・朝礼において情報共有する。

緊急安全大会

運転手への教育

安全大会資料

①ダンプトラック後進の際は誘導員を必ず常駐させる。

- ・ダンプトラック後進の際は誘導員を配置し移動するように徹底する。
- ・当日KY時に誘導員の配置箇所を作業員全員に共有しダンプトラックの移動時に誘導員による誘導を行う。

②障害物の把握を徹底させる。

- ・作業区間の障害物の箇所を作業員に共有する。
- ・作業前に必ずハザードマップに記載されている注意事項を周知する。

③ダンプトラックの転回場所を徹底させる。

- ・転回場所を確認し、事前に作業員全員に共有する。
- ・当日のKY時に周知する。